

平成25年度 第1回磐田市立図書館協議会会議録

日 時 平成25年6月14日(金) 午後2時55分から午後5時00分まで

場 所 磐田市立中央図書館2階会議室

出席者 委員：鈴木正善、仲川美穂子、平野富美子、青島公悦、  
高梨俊弘、東功一、原田緑(以上敬称略)

(事務局等)

飯田正人教育長

中央図書館：伊藤八重子館長、鮫嶋篤克補佐、長島雄一郎主幹、  
松本栄一主幹

福田図書館：田中 均 館長 竜洋図書館：高尾 純男館長

豊田図書館：中崎 恒泰館長 豊岡図書館：早澤 一成館長

欠席者 委員：兼子修美、岡本香里、大坪裕子(以上敬称略)

内 容 以下のとおり

1 開 会(鮫嶋補佐)

本日はお忙しい中、協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

委員10人中7人が出席で、過半数を超えていますので、本日の会議は成立しておりますことを報告いたします。

なお、3人の委員につきましては、学校行事と重なったため欠席との連絡がありましたので報告させていただきます。

それでは、ただ今から平成25年度第1回磐田市立図書館協議会を開会いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます鮫嶋です。よろしくお願いいたします。

会議に先立ち皆様にご連絡申し上げます。

「磐田市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、本日の会議開催についてHPで周知しましたが、傍聴者はおりませんので報告させていただきます。

2 委嘱状の交付

磐田市立図書館条例第8条に、協議会の設置規定と定数、任期があります。委員は任期が2年間、5月31日で任期満了となります。皆様には、平成25年6月1日から平成27年5月31日までの2年間をお願いするものです。

3 自己紹介

今回の改選で、新しい委員が6名います。また、職員にも人事異動がありましたので、ここで自己紹介をお願いしたいと存じます。

(名簿の順に自己紹介)

#### 4 会長選出

磐田市立図書館条例施行規則をご覧ください。14条に、協議会会長選出について記載されています。

（青島委員を推薦する発言）

ただいま、委員から青島委員を推薦する発言がありましたが、ご賛同される方は挙手をお願いします。（全員挙手）

全員の挙手がありました。また、今回のように新任委員が過半数以上ということは初めてですので、精通している青島委員にお引き受け願いたいと思います。

#### 5 職務代理者指名

施行規則14条4項により、会長の指名ということになっておりますので、会長から指名をお願いします。

（東委員を指名）

東委員が、職務代理者に指名されました。

#### 6 会長あいさつ

私の考える図書館というのは、勉強をしたり、調べ物をしたり、また人生の問題を解決したりと、そこへ行けば欲しいもの（情報・知識）が手に入る、そういった場所でありませう。本は、人生やまちの中で必要とされているものであると思います。そういった施設を、利益を追求することを目的とした民間企業に、管理を簡単に任せてよいということはないと思います。

また、職員の方々には84万1千冊余の資料を持っている施設を維持管理し、利用してもらうために日々努力してもらっていることも理解しております。

せっかくの充実した施設を、さらに市民利用してもらうためにはどうしたらよいかを考えるのが協議会ですので、図書館と連携して、お互いに建設的な意見を出し合っていけたらと思います。よろしく願いいたします。

#### 7 教育長あいさつ

平成25年度第1回磐田市立図書館協議会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

青島会長さんをはじめ、委員各位におかれましては、図書館の運営はもとより、教育行政全般にわたり、ご理解とご協力をいただき感謝を申し上げます。

一昨年の中日本大震災の発生を受け、昨年度は図書館においては、中央図書館及び福田図書館の天井崩落防止対策として改修工事を実施いたしました。今年度以降も、利用者の安全確保を第一とし、計画的な改修による施設・設備の維持管理に努めたいと思います。

さて、21世紀は「知識基盤社会」の時代であるといわれていますが、図書館は地域の情報拠点として、知識や情報資源を収集、整理、保存し、その提供を通じて個人や地域が抱える課題の解決を支援する役割を担っています。近年は、紙媒体に加え、電子媒体の提供も視野に入れたハイブリッド図書館サービスの展開も求められています。本市においても、

電子書籍の取り扱いや地域資料の電子化についての方針策定に向け、研究を進めているところ です。

また、子どもの成長過程において、未知の事柄への興味や関心を高め、思考力・判断力・表現力を養う上で、読書の果たす役割はきわめて重要です。図書館は、家庭、地域、学校等との連携を図りながら、読書環境の充実を図るために、計画的に継続した地道な取り組みを実施していきます。

本日の議題は、平成 24 年度の事業報告や今年度の主要事業について、説明をさせていただきます。

委員の皆様には、是非忌憚のないご意見等を賜り、今後も更なるご指導をいただきますようお願いを申し上げ、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

## 8 議 事

(司会進行): 会議は、磐田市立図書館条例施行第 15 条 1 項で、「会長が議長となる。」と規定されておりますので、青島会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

(会 長): それでは、ただいまから議事進行をさせていただきます。よろしくご協力の程お願い申し上げます。

最初に、議題(1)の平成 24 年度事業報告について、事務局より説明をお願いします。

(長島主幹): お手元の「平成 25 年度第 1 回磐田市立図書館協議会」の 2 ページ及び、「平成 24 年度事業報告 」によりご説明します。よろしくお願いいたします。

磐田市立図書館のここ数年の貸出冊数の実績ですが、年間 140～150 万冊です。平成 23 年度では、人口 15～20 万人未満の磐田市と同規模の市町村の図書館は全国に 48 市あり、磐田市立図書館と同程度以上の貸出数がある図書館は 15 館ございます。その中で磐田市立図書館は 12 番目でした。

また、静岡県内で比較すると人口千人当たりの貸出数は 2,3 番目という位置になります。

中央図書館は、10 月末から 12 月まで空調設備の一部更新と天井耐震改修工事のため閉館、福田図書館は 1～2 月に天井耐震改修工事のため閉館しました。両図書館とも、閉館期間中も予約本の貸出や、雑誌・新聞の閲覧等の可能なサービスを実施しました。そのような状況で、休館日でしたが開館日数に含めております。若干、開館日数が増えておりますが、祝日の関係と 8 月の館内整理日を廃止したことによるものです。

次に、入館者数です。中央図書館と福田図書館は耐震工事期間中に利用できるサービスが限られておりましたので、その分減少したと思われます。中央図書館と福田図書館の 11～12 月貸出点数が減少したが、豊田図書館の貸出数が増加したことで、利用者がその期間中は豊田図書館を利用していたことが分かります。

次に、利用者数です。本や AV 等を借りた時に利用者としてカウントされま

す。中央図書館は、耐震工事があったにも関わらず、23年度より1万人余増加しております。

次に、貸出点数です。注目すべき点は、各図書館ともに児童書の貸出が非常に多いということです。中央図書館は、年間の貸出点数571,877点に対して児童書は202,678点、率にすると35.4%で、およそ3割強を児童書が占めているという結果になりました。豊岡図書館は、年間の貸出点数48,068点に対して児童書が25,419点で率は54.9%、半数以上が児童書でした。また、豊岡南小学校と豊岡東小学校で、移動図書館を実施しておりますので、その点でも児童書の貸出点数の増加に影響を及ぼしていると思われます。

次に、レファレンスです。参考業務とも言われ、図書館の主要なサービスの一つであります。利用者の疑問や調べたいことに関して、資料を提供し、アドバイスをしますが、一昨年度、どこまでをレファレンス業務としてとらえるかを検討し見直しを図りました。各館の件数が増減しているのは、この統一化を受けての結果です。

磐田市立図書館の特色として、障害者サービスがあげられます。視覚障害を持った利用者へのサービスとして、ボランティアと連携して点訳図書・音訳図書(DAISY)を作成し届けております。

最近では、インターネットから点訳図書や音訳図書(DAISY)をダウンロードすることが可能になり、この分野は早くから電子化されていると言っているかもしれません。

また、「平成24年度事業報告」22ページ以降には、生涯教育を目的に各図書館の取組んでいる事業を記載しました。

(会長): 平成24年度の事業報告ありがとうございました。図書館の活動概要がお分かりいただけだと思いますので、続けて議題(2)に入らせていただき、その後皆様からご意見等を伺いたいと思います。

それでは、議題(2)現在の図書館情勢及び平成25年度施策主要事業の概要について、事務局より説明をお願いします。

(伊藤館長): 協議会資料3ページより説明をさせていただきます。

基本方針は、「市民に役立ち、市民とともに歩む図書館をめざします」

運営方針は、「くらしとまちづくりに役立つ図書館を目指します」

「子どもたちに読書の楽しさを伝えます」

「資料・情報とそれを求める市民を結びます」

「図書館サービスを利用できる機会を広げます」

#### 【現在の図書館情勢】

一昨年、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、200を超える図書館で施設や設備、図書館資料などが損傷を受けました。岩手県大槌町の図書館は、仮設での活動をしており、先月5月に新しい図書館施設再建の検討が始まったばかりと聞いております。また、山田町、野田村とも改修したうえで

活動を再開しているそうです。被災地の早期復興とともに、被災した図書館が早期に再開できることを心から願っております。

次に、法関連です。図書館法が平成 20 年 6 月に改正されたことと、社会の変化や新たな課題への対応の必要性により「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」として全部改正され、平成 24 年 12 月 19 日に告示、同日施行されました。これは、図書館に対するニーズの変化、地域の課題の複雑化、社会の多様化、指定管理者制度の導入による図書館運営環境の変化をうけて改正がなされたものであります。

主な改正内容は、図書館法の改正を踏まえた既定の整備、図書館に対するニーズや地域課題の複雑化・多様化に対する規定の整備、図書館の運営環境の変化に対応するための既定の整備、その他、著作権等の権利の保護に関する規定、危機管理に関する規定、図書館資料に電磁的記録を含むこと、郷土資料等の電子化等に関する規定が追加されました。

電子書籍に関しては平成 22 年に電子書籍元年といわれ、その後のデジタルネットワーク社会の進展に伴い、公共図書館が果たすべき役割が重要になってきております。政府の動きとしましては、「デジタルネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」(総務省、文部科学省、経済産業省の三省合同)が開催され、その後平成 22 年 11 月「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議」が設置されるなど、検討段階にあるとらえております。地方公共団体の図書館にかかわる身近な動きとしては「電子書籍図書館推進協議会」が平成 24 年 9 月に発足しております。県内におきましては県立及び市町図書館による県域共同利用の電子図書館の立ち上げに向け、平成 27 年度導入を目標に課題解決を進めています。

2012 年 4 月 1 日現在の公共図書館数 3,234 館のうち 9.1%にあたる 296 館が指定管理者制度を導入しております。

出版状況では、2012 年の出版界の総売上額が 1 兆 8,332 億円、前年比 3.6% 減となっています。

#### 【平成 25 年度施策別主要事業】

施策別主要事業として、5 館の施設管理事業をはじめ、地震対策事業、子ども読書活動推進事業、事業仕分けにより展示室・視聴覚ホール等の活用事業を統合し、新規に図書館施設活用事業を新設、資料整備事業、視聴覚障害者サービス事業を実施します。

特に、安心安全対策として、中央図書館は空気調和設備の更新工事及び雨漏り対策工事、福田図書館では雨水対策として側溝改良工事、竜洋図書館では天井耐震改修工事(竜洋公民館予算)、豊田図書館では天井耐震改修工事及び空気調和設備の更新工事の実施設計業務委託、地域間の書架の高所書籍落下防止対策(落下防止キーパーの設置)を実施していきます。

そのほか、レファレンス・サービスや課題解決型サービス、インターネット

による情報提供サービス、子どもの読書活動の推進を重点に図書館サービスの充実を図りたいと考えております。

(1) 図書館施設管理事業

【工事関係】

・空気調和設備更新工事（中央）ほか

【地震対策】

・天井耐震改修工事（竜洋）ほか

(2) 図書館協議会運営事務

・年2回の会議と静岡県図書館大会への参加を予定

(3) 子ども読書活動推進事

・子どもと読書講演会

・読み聞かせボランティア養成講座

・茶の間ひととき読書事業 ほか

(4) 図書館施設活用事業

展示室の活用

天体観測室の活用 ほか

(5) 図書館資料整備事業

資料の計画的な収集 ほか

(6) 図書館視覚障害者サービス事業

・ボランティアによる録音図書、点訳図書の作成 ほか

【5年間の中期目標・重点事業】(平成22～26年度)

1. 図書館サービス計画 社会の変化に対応した新たなサービス展開

(1) 各種サービスの充実

レファレンス・サービス及び課題解決型サービス

高齢者に対するサービス ほか

(2) 資料の充実と活用

一般書、行政資料、地域資料の充実

・電子書籍への対応及び地域資料等の電子化(24,25年度研究)ほか

(3) 子どもの読書環境の充実

磐田市子ども読書活動推進計画(第2次)の推進 ほか

(4) 図書館利用が困難な人へのサービス

2. 管理運営

(1) 5館の機能強化と施設の安全性・快適性の確保

定例館長会による管理運営の意思統一と情報共有化 ほか

(2) 図書館システムの向上

(3) 他図書館、専門機関との連携と協力

(4) 図書館職員の能力向上

図書館「おもてなし」宣言、CS向上のための決意宣言の徹底 ほか

(会長): ありがとうございました。ただいま説明がありました議題(1)と議題(2)について、質問意見等ございましたらお願いいたします。鈴木委員いかがでしょうか。

(鈴木): 本日の説明や資料を拝見しまして、新しい発見がありましたので、持ち帰り、どのように改善していったらよいか探してみたいと思います。私自身も、図書カードを持っておりますが、今後はより多く図書館を利用し、勉強しなくてはと思っております。また、中央図書館には展示関係で来ることがよくありますので、展示室関連での意見等を出していけたらと思っております。

(会長): 展示室に関して意見等ございますか。

(鈴木): 図書館の展示室は施設が整っており、大変使いやすい施設であり、利用団体も多いと伺っております。このような施設をもっと活用してもらうことで、図書館に親しみを持ってもらえるのではないかと考えております。

(会長): ありがとうございます。次に、平野委員に子どもの読書活動に対してのご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

(平野): 私たちの活動が、子どもと本を結ぶ力になっていることを実感しております。また、デジタル技術の向上が進み、システムが便利になったとしても、図書館職員の能力向上が必須であると思いますが、どのようになされているか興味があります。おはなし会の技術向上、専門的能力の講習・研修はどのようになされているのか、教えていただきたいと思っております。

(会長): ありがとうございます。仲川委員いかがでしょうか。

(仲川): 学校図書館司書の資格をもちますが、今後どのように生かしていけるかと考えております。

私自身は、豊岡図書館をよく利用しておりますが、常に感じるのは図書館が身近にないと利用してもらえないということです。豊岡図書館を例にとると、移転に伴い施設が遠くなってしまった子どもたちもいるようです。

しかし、移動図書館が学校へ本を配達してくれることで、遠方に住んでいる子どもたちが図書館の本を借りることができると大変喜んでおります。図書館としては大変な事業化と思いますが、今後もぜひ続けてほしいと思っております。

(会長): 東委員、ご意見ございますか。

(東): 図書館は、個人や地域の課題を解決する場であるということですが、私自身はインターネットでいろいろと調べる機会が多くなっております。そのような中で、図書館は地域資料の収集やレファレンスに力を入れていただきたいと思っております。

以前、研修で訪れたアメリカのシアトルでは、入口にレファレンスカウンターがあり、そこには上級の専門職員が常に配置されておりました。また、電話相談を24時間受けるといった体制が整えられておりました。そこまではなかなか難しいと思いますが、図書館として市民や地域の課題や質問に答えていくということは重要だと思っておりますので、是非、力を入れていってほしいと思

ます。

(会 長): ありがとうございます。様々な意見や期待するところがあると思います。原田委員いかがでしょうか。

(原 田): 図書館には利用者が求める本があり、知的好奇心を満たしてくれるような様々な催しがあって、喜びを感じられる知的空間であると感じています。また、蔵書構成を判断する職員の資質や能力を養うための、研修に関しても興味がありますので、今後機会がありましたらその辺りもお伺いしていきたいと思っております。

(会 長): ありがとうございます。最後に高梨委員お願いいたします。

(高 梨): 24年の事業報告についてですが、入館者は減少した一方で、利用者は増えているということは、しっかりとした運営がなされ、利用もされてきたものだと思います。入館者が減少したのは、天平のまちに学習施設ができたことによる影響も多少あったのではないかと思います。電子書籍に関しては、高齢者や図書館へ来ることが難しい社会的弱者に対する新しいサービスになっていくのではないかと期待しております。

(会 長): ありがとうございます。それでは、事務局側から回答をいただきたいと思っております。

(長島主幹): 職員研修はどのように行われているかという質問の回答です。現状では、磐田市立図書館でレベルの高い研修を行うことは、なかなか難しいところではありますが、県立中央図書館で行われている専門性の高い研修に、職員を派遣したり、レファレンスで受けた情報を職員同士で共有化するということをしております。

入館者数の減少については、天平のまちに学習施設ができたことによる影響は多少あるとは思いますが、利用者の減少につながることはないと考えております。

(会 長): ありがとうございます。それでは、議題(3)の雑誌スポンサー制度についてお願いします。

(松本主幹): この制度は、磐田市立図書館の雑誌コーナーを活用し、新たな図書資料等を確保し、図書館サービスの充実を図ることを目的としています。具体的には、スポンサーとなる企業に雑誌購入費を負担していただき、提供していただいた雑誌の新刊号カバーに企業名を掲載することで、広告媒体として利用してもらいます。

磐田市では、平成23年6月1日から施行しましたが、現在、県内8市が導入済みであり、磐田市は島田市に続いて2番目に導入いたしました。

募集活動ですが、電話による制度の説明及び勧誘を行いました。平成25年度3月末時点で、雑誌スポンサーは16社、雑誌数は25タイトル、延べ43冊になりました。

負担額は、平成24年度分で279,574円です。効果は、図書館側は資料購入費



の削減、企業側にとっては自社の PR になるとともに、図書館資料に貢献しているという姿勢を市民に知ってもらうことができます。

(会 長)： 電子書籍についてお願いします。

(長島主幹)： 電子書籍貸出サービス及び、地域資料の電子化について報告をします。静岡県立中央図書館が実施主体となり、静岡県全体の電子図書館のあり方について 24～25 年度の 2 カ年にわたり、県立図書館員と市町図書館員で構成する資料専門委員会で研究を行っています。磐田市から職員 1 名を派遣し、研究に参加しており、25 年度に静岡県としての方向を確定する方針です。

現在までに、電子図書館を導入している図書館は、各市町で独自に取り組んでいるところがほとんどですが、静岡県では県全体として、電子図書館に取り組んでいくことが決まっております。磐田市も、県立中央図書館や各市町の図書館と連携をとりながら進めていこうと考えております。

続きまして、電子書籍サービス・地域資料の電子化の研究・検討についてです。

・静岡県図書館協議会資料専門委員会の委員として参加 ほか

地域資料に関しては、やはりその地域にある図書館が資料を豊富に持っていますので、まず各図書館が持っている地域資料をどう電子化していくかが問題になると思います。

図書館では、電子図書館を導入している図書館へ視察も行っており、平成 25 年 1 月に山梨県立図書館、同年 5 月には愛知県田原市立図書館を視察しました。

電子図書館の種類は【千代田区方式】、【デジタルライブラリ】、【自治体史・歴史資料検索システム】などがあります。【千代田区方式】は利用者を限定、ID とパスワードにより電子書籍を閲覧・貸出するクラウド方式のシステムです。【デジタルライブラリ】は多くの都道府県立図書館で実施されていて、利用者は限定していません。著作権法上、作成者の許諾は必要ないもので、自治体が所蔵する貴重な絵図などを画像で公開しています。静岡県立中央図書館が所有する「葵文庫」や、磐田市立図書館の HP の「磐田市周辺の航空写真」も、広い意味ではこのデジタルライブラリに属しています。【自治体史・歴史資料検索システム】は利用者限定をせず、テキスト形式で石川県と堺市が史料の一部を公開しているもので、このシステムが全国的に広がれば、非常に有効な地域資料検索システムになるだろうと思われます。

電子図書館に関して、現在、さまざまな方式があり、今後も新しい方式が確立されていく段階にありますので、磐田市立図書館としては即導入ではなく、どの方式が良いかしっかり見極めたうえで、静岡県の方針が確定されしだい早急に取り組んでいきたいと思っております。

(会 長)： 報告 3 中央図書館における飲食コーナーについてお願いします。

(鮫島補佐)： 磐田市立図書館では、現在、飲食コーナーを設けている館はありません。中

中央図書館を除く4館は、隣接する施設があるため飲食はそちらで取ってもらうことが可能ですが、中央図書館では構造上、飲食スペースを設けることが難しく、ご遠慮いただいている状況です。

しかし、飲食コーナーの設置希望が以前からあること、新しい時代のニーズに応えた多彩な機能を持つ生涯学習の場として、長期滞在型図書館としての運営も見据えていきたいことから、玄関入口の公衆電話の空きスペースを活用し、飲食コーナーの試行をしていきたいと思っております。

追加でもう一件よろしいでしょうか。お配りした新聞記事をご覧ください。すでに話題になっていて皆さんご存知かもしれませんが、佐賀県にあります武雄市立図書館は、指定管理者制度によって平成25年4月よりレンタルビデオ大手「TUTAYA」を運営するカルチュア・コンビニエンス・クラブ（通称：CCC）に運営を業務委託しております。同図書館ではTUTAYAのポイント制度を取り入れたり、施設内に書店やスターバックスコーヒーなどのスペースを設けているなど、全国でも珍しい運営形態を行っております。その運営方針には賛否両論あり、開館からまだ2ヶ月と期間も短いことから判断ができませんが、今後の公共図書館のあり方を考えるうえでも興味深いものでありますので、次回報告できればと思っております。

（会長）： ありがとうございます。今回ご報告いただいたことについて、次回までにまとめていただき、ご意見・ご質問をいただくことにします。

（司会進行）： 最後に事務局より2点お願い事項を申し上げます。

- ・平成25年10月28日（月）に、開催予定の静岡県図書館大会へ委員の積極的な参加
- ・第2回図書館協議会は2月を予定

## 9 閉会（鮫島補佐）

青島会長、議事進行ありがとうございました。

本日の協議会も、皆様方のご協力により日程どおり終了できましたことお礼申し上げます。

以上で、平成25年度第1回磐田市立図書館協議会を閉会させていただきます。

お疲れ様でした。